

2020年度 入会案内

一般社団法人 和歌山県介護支援専門員協会は、介護支援専門員のケアマネジメント実践を支援する、専門職団体です。介護支援専門員の資質及び地位向上、他職種団体などとの連携の他、各種の研修や情報提供などを通じて、これからの介護問題のあり方を考えています。ここでは、当協会の趣旨をご理解いただくために、主な活動を取りあげました。

講習会や研修会を開催しています。

本協会では、各種の講座や講習会を開催し、会員の皆さまに生涯学習の場を原則無料で提供しています。(会員外の方も参加できますが、別途参加費が必要となります。)

広報誌やホームページを通して、介護支援専門員に必要な情報をお届けします。

- 一般社団法人 和歌山県介護支援専門員協会広報誌「くじらネット」を年3回お届け致します。
- 一般社団法人 和歌山県介護支援専門員協会のホームページに最新情報を掲載しています。

<http://wakayama-cma.com/>

メールマガジンを発行しています。(無料)

研修情報・参考図書・制度Q&Aなど情報が満載のメールマガジンを原則週一回(金)発行、会員の皆様に配信しております。配信ご希望の方は事務局(E-mail info@wakayama-cma.com)までお問い合わせください。

入会と同時に日本介護支援専門員協会へ入会となります。

日本介護支援専門員協会からの情報提供や研修などの会員サービスを受ける事ができます。

和歌山県内を8ブロックに分けて協会支部を設置しています。

県内8カ所に協会支部を設置し、会員の身近な連絡先・相談先として会員の支援に当たっています。また、各支部では地域の特性に即した研修などを開催していますので、地域のネットワーク作りに役立てることができます。

FAQ

Q1 「一般社団法人 和歌山県介護支援専門員協会」とはどんな団体ですか?

A 平成14年3月16日、介護支援専門員が職務を遂行していくため、職域、所属の枠を越え、介護支援サービスに関する知識・技術を研鑽し専門性を高め、介護支援専門員の資質及び社会的地位の向上に資するとともに、県民の保健・医療・福祉の増進に寄与することを目的として設立されました。そして、平成19年2月特定非営利活動法人として法人格を取得の後、平成26年4月に、これを発展的解消し、一般社団法人化しました。

Q2 介護支援専門員なら誰でも入会できますか?

A 介護保険法施行令(平成10年政令第412号)第35条の2第1項の規定による介護支援専門員であって、県内に住所又は勤務先を有し本会の目的に賛同した方であれば、専門等に関わらず誰でも入会することができます。

Q3 入会方法を教えてください。

A まずは所定の申込用紙に必要事項を記入していただき、ファックス又は郵送で一般社団法人 和歌山県介護支援専門員協会へ提出してください。その後、会費の納入が確認されれば入会手続きは完了です。また、ご自宅からお勤め先の住所地を選択していただき、県内8カ所に設置の協会支部に所属していただきます。この協会支部は会員の身近な連絡先、相談先として会員の支援に当たります。

Q4 年会費について教えてください

A 年会費は10000円です。この内、5000円は日本介護支援専門員協会の会費となります。また、新規入会の方は、別に入会金が2000円(内1000円は日本介護支援専門員協会の入会金)が必要となり、12000円となります。郵便局備え付けの振込用紙にてお振込み願います。

郵便振替番号 00910-8-329602 名義 一般社団法人 和歌山県介護支援専門員協会
会費の口座引落も可能です。平成2021年度以降、会費の口座引落を希望される方は、申込用紙を提出する際に、その旨備考欄にご記入ください。後日口座引落のための書類を郵送いたします。

一般社団法人 和歌山県介護支援専門員協会は、あなたのご活躍を期待しております。

一般社団法人 和歌山県介護支援専門員協会 事務局

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1番2号 和歌山ビッグ愛12階

TEL 073-421-3066 FAX 073-421-3067 E-mail info@wakayama-cma.com